

## 記者発表資料

令和7年7月1日  
九州地方整備局  
延岡河川国道事務所

## 河川事業に伴う伐木の受入募集します

国土交通省延岡河川国道事務所では、洪水を安全に流すための防災上の観点から河川の掘削や樹木の伐採を実施しています。今回、大瀬川古城町地区において、河川工事による樹木伐採を行うにあたり、伐木の受入先を募集します。  
詳細は、別紙のチラシ、または延岡河川国道事務所ホームページをご覧ください。

## 1. 受入募集期間

①令和7年7月1日（火）～令和7年7月25日（金）

## 2. 受入時期及び伐採箇所・伐木仮置き場所（延岡市三須町付近）

①時期：8月上旬～9月下旬の予定

②場所：【別紙-1】延岡河川国道事務所管内伐木等公募箇所を参照ください。

※仮置き場所からの積込・運搬は、原則として希望者での対応となります。

## 3. 伐木予定数量

①雑木、幹、枝等 約90m<sup>3</sup>を予定

②仮置き場へは、1m以上でカットして揃積みしておきます。

※想定数量のため、実数量に前後する場合がありますのでご了承ください。

## 4. 申込み方法等

①申込み方法：申込書にご記入のうえ、持参またはメール、FAXにて申込みください。  
申込書は事務所HPからダウンロードしていただくか延岡河川国道事務所工務第一課にて入手願います。HPアドレス：<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

## 4. 伐木に関する問い合わせ先

延岡市大貫町1丁目2889

延岡河川国道事務所 工務第一課

電話：(0982) 31-1164

FAX：(0982) 33-6907

## 【記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所

副 所 長

つつみ ひろのり  
堤 宏徳

工務第一課長

あらたけ むねと  
荒武 宗人

電話：0982-31-1155（代）

FAX：0982-33-6907



# 河川工事に伴う伐木の受入先を募集します！

国土交通省延岡河川国道事務所では、洪水を安全に流すため防災上の観点から河川の掘削や樹木の伐採を実施しています。

これらの五ヶ瀬川水系で発生する伐木について、資源の有効活用や有償処分コストの縮減を図るため、地域の方々に無償で提供する取り組みを実施します。

## ■伐木の提供時期

8月上旬～9月下旬を予定

## ■提供場所

仮置き場(延岡市三須町付近)での提供となります。場所については、別紙-1に掲載していますのでご参照ください。

○申し込み順にご提供いたしますので、ご希望の方はお早めに連絡をお願いします。  
○原則として仮置き場まで取りに来て頂くようお願いしています。

※積込・運搬に伴う注意事項については、募集事項をご覧ください。

## 伐採

※伐採状況イメージ



## 伐木

※伐木提供イメージ



## ○申込み方法について

住所・氏名・連絡先・利用目的・希望数量等を申込書に、ご記入のうえ、持参またはメール、FAXにてお申込みください。

受付：平日 8:30～17:15

## ○申込み・問い合わせ先

延岡河川国道事務所 工務第一課  
延岡市大貫町1丁目2889

電話：(0982)31-1164

FAX：(0982)33-6907

※メールでも受付可能です。ご希望の方はお問合せください。

●詳細は、別添の募集要項をご覧ください。

## 伐木の受入希望者を募集します

### 【募集要項】

五ヶ瀬川水系の樹木伐採により発生する伐木を希望者に無償で提供いたします。  
提供における条件と注意事項を下記に示しますので、ご理解のうえお申し込みください。

### ○提供の条件

- ・伐木を自ら利用される方に限ります。転売目的等での利用や、不法投棄はしないでください。
- ・伐木の仮置き場からの積込・運搬は、原則として引取り希望者にて作業いただきます。  
※仮置き場での積込による加工等の作業において、泥汚れや樹木片の散乱等が発生した場合は清掃をお願いいたします。

### ○提供における注意事項

- ・仮置き場での積込・運搬時に、堤防や樋管等の施設に損傷を与えないようにしてください。万が一、損傷を与えた場合は、原因者の責任において延岡河川国道事務所の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
- ・伐木を搬出する際には安全対策をしっかりと行ってください。万が一、第三者に対する事故等のトラブルが発生した場合は、原因者の責任において対応していただきます。
- ・伐木積込、運搬の樹木片等の飛散には、十分注意してください。飛散させてしまった場合には原因者にて清掃を行ってください。
- ・伐木は、仮置き場に1 m以上でカットし揃積みして保管しています。希望される方で、用途に適合しているか判断をお願いします。万が一、提供した伐木により農作物及び家畜等に事故が発生しても、原因者の責任において対応していただきます。
- ・伐木は申し込み順に提供いたします。申し入れが多い場合は、希望する量が確保できない場合があります。

○申し込み・問い合わせ先  
延岡河川国道事務所 工務第一課  
【電話】 0982-31-1164  
【FAX】 0982-33-6907

# 【別紙－1】延岡河川国道事務所管内伐木等公募箇所



## 伐木受入申込書

延岡出張所管内の樹木伐採作業で発生した伐木について、当方で受入たく  
申し込みします。

住 所 : 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

希望数量 : \_\_\_\_\_ (目安で結構です)  
(例：軽トラック 5台分 等)

用 途 : 燃料 ・ 敷料 ・ 堆肥 ・ その他 ( \_\_\_\_\_ )

受入した伐木は、不法投棄や転売をしないよう責任を持って管理することを  
確約します。また、注意事項（別紙）の内容について承諾いたします。

令和 年 月 日

国土交通省 九州地方整備局  
延岡河川国道事務所 工務第一課長 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

### ◆個人情報の保護

提供頂いた情報等の取扱いについては、個人情報保護法等の趣旨に則り適正に  
管理させていただきます。

【注意事項】

1. 伐木の積込・運搬は原則として申請者にて行ってください。  
※仮置き場での積込による加工等の作業において、泥汚れや樹木片の散乱等が発生した場合は清掃をお願いいたします。
2. 伐木の積込・運搬時に、堤防や樋管等の施設に損傷を与えないようにしてください。万が一、損傷を与えた場合は、原因者の責任において延岡河川国道事務所の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
3. 伐木を搬出する際には安全対策をしっかりと行ってください。万が一、第三者に対する事故等のトラブルが発生した場合は、原因者の責任において対応していただきます。
4. 伐木積込・運搬の樹木片等の飛散には十分注意してください。飛散させてしまった場合には原因者にて清掃を行ってください。
5. 伐木は、仮置き場に1 m以上でカットし揃積みして保管しています。希望される方で、用途に適合しているか判断をお願いします。万が一、提供した伐木により農作物及び家畜等に事故が発生しても、原因者の責任において対応していただきます。
6. 受入後の伐木は、不法投棄や転売をしないでください。
7. 伐木は申し込み順に提供いたします。申し入れが多い場合は、希望する量が確保できない場合があります。